人と自然と歴史が交流し　未来へつなぐ　和のまち　“たいし”

▲11月13日(日) ふれあい TAISHI 2016・たいし聖徳市


まちの情報紙

議会だより(第156号)合併号

広報

# 太子

Public Relations TAISHI Town

太子町 町制60周年

2016 12月号

No.505


## 主な内容


2 町の職員数と給与状況についての公表です

4 年末は28日(水)までですが……

5 人権コーナー「気づく」

7 地域づくりからの支え合い勉強会(中間報告)

8 フォトニュース

10 みんなのひろば

13 健康インフォメーション

15 高齢者情報局

16 子育て応援ナビ

23 タウンインフォメーション

# 町の職員数と給与状況についての公表です

本町の一般職員などの給与については、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会において審議しています。住民の皆さんにより広くその内容をご理解頂くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成28年4月1日現在の給与状況などをお知らせします。

◆問合せ　秘書課　☎(98)5531

### （1）人件費の状況

（普通会計決算）

| 区　分 | 歳出額A（千円） | 人件費B（千円） | 人件費率（B／A） |
|---|---|---|---|
| 27年度 | 4,881,367 | 939,237 | 19.2% |
| 26年度 | 4,631,477 | 887,930 | 19.2% |

注）人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

### （2）職員給与の状況

（普通会計予算）

| 区　分 | 給与費 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 給料（千円） | 職員手当（千円） | 期末･勤勉手当（千円） | 計（千円）B |
| 28年度 | 435,511 | 123,591 | 182,610 | 741,712 |
| 27年度 | 433,371 | 105,399 | 172,123 | 710,893 |

注）職員手当には退職手当は含みません。
給与費は当初予算に計上された額です。

### （3）ラスパイレス指数の状況

（ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です）

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ラスパイレス指数 | 98.4 | 97.9 | 107.2(98.9) | 105.6(97.5) | 96.9 | 97.7 |
| 前　年　比 | 1.3 | ▲0.5 | 9.3(1.0) | ▲1.6(▲1.4) | ▲8.7 | 0.8 |

注）平成24・25年度の（　）書は、国家公務員の給与カット前の給与水準に対する値です。

### （4）職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

| 年　度 | 区　分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|---|---|---|---|
| 28年度 | 一般行政職 | 333,469円 | 44.8歳 |
| 27年度 | 一般行政職 | 332,842円 | 44.9歳 |

注）一般行政職とは、税務･水道･幼稚園などを除いた一般事務職です。

### （5）職員の初任給の状況 ～給与構造改革により初任給を削減～

| 区　分 | 大学卒 | 高校卒 |
|---|---|---|
| 一般行政職 | 190,200円 | 160,200円 |

◀浅野町長

### （6）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区　分 | | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大学卒 | 256,100円 | 292,300円 | 322,900円 |
| | 高校卒 | 229,400円 | 263,100円 | 299,000円 |

注）経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

### （7）職員の級別職員数の状況

| 区　分 | | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 標準的な職務内容 | | 主事補・技師補 | 主事・技師 | 主査 | 主任 | 参事・主幹 | 室長・グループ長 | 室長 | |
| 職員数 | | 0 | 17 | 10 | 48 | 14 | 21 | 1 | 111人 |
| 構成比 | 28年度 | 0 | 15.3 | 9.0 | 43.3 | 12.6 | 18.9 | 0.9 | 100% |
| | 27年度 | 0.9 | 12.3 | 12.3 | 42.1 | 12.3 | 19.2 | 0.9 | 100% |

注）太子町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### （8）職員手当の状況（一般行政職）

| 区　分 | | | 太子町 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | 配偶者 | | 13,000円 | 同 |
| | その他の扶養親族 | 子等 | 6,500円<br>（配偶者がいない1人目:11,000円）<br>（配偶者が扶養対象外の1人目:6,500円） | |
| | | 15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日迄 | （上記の額に加算）5,000円 | |
| | 支給対象職員平均支給月額（H28.4.1現在） | | | 213百円 |
| 住居手当 | 借家で家賃（12千円を超える額）を支払っている者 | | 27,000円を限度として支給 | 同 |
| | 支給対象職員平均支給月額（H28.4.1現在） | | | 260百円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 | | 6か月定期券の価格にて一括支給（1ヶ月当たりの運賃等相当額は55,000円迄全額支給） | 同 |
| | 自動車など交通用具利用者 | | 片道2km以上5km未満　2,000円<br>〃　5km以上10km未満　4,200円<br>〃　10km以上15km未満　7,100円<br>〃　15km以上20km未満　10,000円<br>〃　20km以上25km未満　12,900円<br>〃　25km以上30km未満　15,800円<br>〃　30km以上35km未満　18,700円<br>〃　35km以上40km未満　21,600円<br>〃　40km以上45km未満　24,400円<br>〃　45km以上50km未満　26,200円<br>〃　50km以上55km未満　28,000円<br>〃　55km以上60km未満　29,800円<br>〃　60km以上　31,600円 | |
| | 上記併用者 | | 上記による算定額より55,000円迄全額支給 | |
| | 支給対象職員平均支給月額（H28.4.1現在） | | | 90百円 |
| 地域手当 | 支給対象地域 | | 全地域 | 同 |
| | 支給率 | | 5％ | |
| | 支給対象職員平均支給月額（H28.4.1現在） | | | 221百円 |

### (10) 特別職・教育長の給料等の状況

| 区分 | | 給料月額等 |
|---|---|---|
| 給料 | 町長 | 672,400円（820,000円） |
| | 副町長 | 665,000円（700,000円） |
| | 教育長 | 627,000円（660,000円） |
| 期末手当 | 町長<br>副町長<br>教育長 | （平成27年度支給割合）<br>６月期　1.975月分<br>12月期　2.225月分<br>計　4.2月分 |

注）給料月額などの（　　）は、減額する前の金額です。
町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長18%、副町長及び教育長は５%削減した額です。

**★行財政改革等で取り組んできた抑制内容**

○町長、副町長及び教育長への期末手当（＋0.05月）改定を見送り（平成19年12月～平成26年３月）
○町長、副町長及び教育長への期末手当（＋0.05月）改定を見送り（平成17年12月～平成26年３月）
○町長の給料月額を18%削減（平成17年４月～）
○副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ５%削減（平成16年４月～）
○町長の給料月額を10%削減（平成16年４月～平成17年３月）
○町長、収入役及び教育長の退職手当をそれぞれ50%、20%及び20%削減（平成15年12月～平成16年11月）
○町長、副町長、収入役及び教育長の給料月額をそれぞれ５%、４%、３%及び３%削減（平成15年１月～平成16年４月）
○町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当（10%）の廃止（平成11年４月～）
※平成19年４月より名称が助役から副町長になりました。

### (11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| 区分 | | 職員数（人） 28年度 | 職員数（人） 27年度 | 増減数（人） | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政部門 | 議会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総務 | 28 | 29 | ▲1 | 人員見直しによる減 |
| | 税務 | 9 | 9 | 0 | |
| | 民生 | 12 | 12 | 0 | |
| | 衛生 | 9 | 9 | 0 | |
| | 農林水産 | 3 | 4 | ▲1 | 人員見直しによる減 |
| | 商工 | 3 | 2 | 1 | |
| | 土木 | 8 | 8 | 0 | |
| | 小計 | 74 | 75 | ▲1 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 19 | 20 | ▲1 | 人員見直しによる減 |
| | 小計 | 19 | 20 | ▲1 | |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 4 | 4 | 0 | |
| | 下水道 | 3 | 3 | 0 | |
| | その他 | 11 | 12 | ▲1 | 人員見直しによる減 |
| | 小計 | 18 | 19 | ▲1 | |
| 合計 | | 111 | 114 | ▲2 | |

※平成14年度以降、合計32人の人員削減となっています。

### (12) 年齢別職員構成の状況

| 区分 | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 28年度 | 0人 | 0人 | 6人 | 9人 | 6人 | 10人 | 20人 | 16人 | 17人 | 12人 | 14人 | 1人 | 111人 |
| 27年度 | 0人 | 2人 | 6人 | 6人 | 6人 | 14人 | 20人 | 14人 | 21人 | 15人 | 8人 | 2人 | 114人 |

※（７）（11）（12）の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員及び特別職・教育長を除いています。

| | 室長 | グループ長 | 参事 | 主幹 |
|---|---|---|---|---|
| 管理職手当 | 50,000円 | 45,000円 | 40,000円 | 37,000円 |
| | 支給対象職員平均支給月額（H28.4.1現在） | | | 430百円 |
| 時間外勤務手当 | 平成27年度支給総額（普通会計） | | | 26,274千円 |
| | 同支給対象職員平均支給月額 | | | 327百円 |

**※特殊勤務手当の支給はありません。**

| | 太子町 | | | 国 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 期末・勤勉手当 | （平成27年度支給割合） | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| | ６月期 | 1.225月分 | 0.75月分 | 1.225月分 | 0.75月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.85月分 | 1.375月分 | 0.85月分 |
| | 計 | 2.6月分 | 1.6月分 | 2.6月分 | 1.6月分 |
| | 職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>３級～７級（５～15%） | | | 職務等の加算については一部異なる | |
| | 支給対象職員平均支給年額（平成27年度） | 期末手当 | 10,567百円 | | |
| | | 勤勉手当 | 6,519百円 | | |

| | 区分 | 太子町 自己都合 | 太子町 勧奨・定年 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 退職手当 | 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 | 同 |
| | 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 | |
| | 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 | |
| | 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 | |
| | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例（２～20%） | | |

**★行財政改革や給与構造改革等で取り組んできた抑制内容**

○退職手当支給額の引下げ（平成25年３月～）
○部長制の廃止（平成24年５月～）
○住居手当の自宅（持家）にかかる手当（新築等５年に限り2,500円）を廃止（平成21年12月～）
○住居手当を国並み支給に見直し（平成20年４月～）
○給与構造改革により、調整手当（10%）を地域手当（３%）に見直し（平成18年４月～平成27年３月）
○給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化（給与月額平均4.8%（最大7.0%）の引下げ）（平成18年４月～）
○住居手当のその他の者への支給を廃止（平成18年４月～）
○一般職の給料月額を２%削減（平成17年４月～平成18年３月）
○一般職の退職手当の加算制度を廃止（平成17年４月～）
○管理職手当を定率支給（17%～10%）から定額支給（55,000円～33,000円）に見直し（平成16年７月～）
○管理職手当を10%削減（平成11年４月～平成12年３月）

### (９) 議会議員の報酬等の状況

| 区分 | | 給料月額等 |
|---|---|---|
| 報酬 | 議長 | 360,000円 |
| | 副議長 | 340,000円 |
| | 議員 | 320,000円 |
| 期末手当 | 議長<br>副議長<br>議員 | （平成27年度支給割合）<br>６月期　1.975月分<br>12月期　2.225月分<br>計　4.2月分 |

**★行財政改革等で取り組んできた抑制内容**

○議員定数を１名削減〈12人→11人〉（平成24年10月～）
○議員定数を２名削減〈14人→12人〉（平成20年10月～）
○期末手当（＋0.05月）改定を見送り（平成19年12月～平成26年３月）
○期末手当（＋0.05月）改定を見送り（平成17年12月～平成26年３月）
○議員定数を２名削減〈16人→14人〉（平成16年10月～）
○議会議員が各種審議会等へ出席した場合に支給される報酬を廃止（平成16年４月～）
○常任委員会視察研修の廃止（平成16年４月～）
○報酬月額を３%削減（平成15年１月～平成16年10月）

困ったときの―
年末年始のおたすけページ

# 年末は28日(水)までですが……

**年末の役場・保健センター・福祉センターの一般業務は12月28日(水)まで、12月29日(木)から1月3日(火)まで休業させて頂きます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。**

## ◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも受け付けます。

◆問合せ　住民人権課　☎(98)5515

## ◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集については、12月13日(火)までに、また、臨時し尿汲み取りについては、12月28日(水)までに、安全環境課へお申込みください。

**●12月最終ごみ収集日**

もえるごみ　12月30日(金)
粗大ごみ　12月28日(水)
ビン・カン混合　12月26日(月)
金属類　12月21日(水)
ペットボトル　12月22日(木)
プラスチック製容器包装　12月15日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しませんので、ご確認をお願いします。

**●1月年始のごみ収集日**

もえるごみ　1月6日(金)
粗大ごみ　1月11日(水)
ビン・カン混合　1月9日(月)
金属類　1月4日(水)
ペットボトル　1月26日(木)
プラスチック製容器包装　1月5日(木)

**●1月のし尿収集日**

小型・一般　1月9日(月)
2回取り　1月23日(月)

※12月31日(土)～1月3日(火)のごみの収集は休ませて頂きますので、ご注意ください。

**●年末年始の南河内環境事業組合のごみの搬入受付**

年末　12月28日(水)
年始　1月4日(水)

ごみ搬入受付時間は、午前9時30分から午後4時30分までです。

◆問合せ　安全環境課　☎(98)5525

## ◎水道の開閉栓

12月29日(木)から1月3日(火)までに引越しなどで水道の開閉栓がある場合は、12月28日(水)までに上下水道課へご連絡ください。

◆問合せ　上下水道課　☎(98)5536

## ◎町立図書室
## ◎町立公民館

12月29日(木)から1月3日(火)まで休室、休館します。

◆問合せ　町立図書室　☎(98)5526
町立公民館　☎(98)5530

## ◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グランドとも、12月28日(水)から1月4日(水)まで休園します。

◆問合せ　町立総合体育館　☎(98)5344

## ◎町立竹内街道歴史資料館

12月26日(月)から1月7日(土)まで休館します。

◆問合せ　町立竹内街道歴史資料館　☎(98)3266

## ◎まちづくり観光交流センター

12月29日(木)から1月3日(火)まで休館します。

◆問合せ　にぎわいまちづくり課　☎(98)5521

## ◎いきいき交流広場(町立グラウンドゴルフ等多目的広場)

12月28日(水)から1月4日(水)まで休場します。

◆問合せ　高齢介護課　☎(98)5538

## ◎町立万葉ホール

12月29日(木)から1月3日(火)まで休館します。

◆問合せ　総務政策課　☎(98)0300

## 年末年始 ねこ・犬の引取業務

年末の引取最終日　12月26日(月)
年始の引取開始日　1月4日(水)

※引取申請の前に必ず藤井寺分室へ電話相談及び予約をしてください。

◆問合せ
大阪府動物管理指導所
藤井寺分室
☎072(937)1101

人権コーナー

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権週間

12月４日（日）～12月10日（土）は人権週間です。
「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、昭和23年12月10日の第３回国連総会で採択され、このことを記念して12月10日が「人権デー」、また、毎年12月４日～12月10日を人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。
町では、人権週間の期間中、下記の催しなどを行います。

**○太子町人権啓発推進大会**
**［と　き］**12月７日(水)　午後２時～
**［ところ］**町立万葉ホール
**［講　師］**道志　真弓 氏
**［内　容］**いのちの講演会　生きているって幸せ
生まれてこなければよかった命なんてひとつもないんだよ

**○啓発ＤＶＤ上映及び冊子の展示**
ＤＶＤ「すべての人々の幸せを願って」
冊子「あなたとわたしの幸せを築く　世界人権宣言」
**［と　き］**12月１日(木)～９日(金)　午前９時～午後５時30分
**［ところ］**庁舎１階ロビー
**◆問合せ　住民人権課　☎98-5515**

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。
**◆問合せ　住民人権課　☎98-5515**

## 人権コラム「よき日へ」　「からだ・こころ・あたま」

大阪教育大学　島　善信

フィンランドの教育を視察する機会があり、いくつかの小中学校を訪問して授業も見学しました。１クラスは15人以下の少人数で、全ての教室に電子黒板が配備され、１人ひとりにタブレット端末が準備されるなど、学校環境の充実ぶりの中に教育への期待の大きさを感じとれました。

さて、ある小学校でのこと、算数の時間の最初の場面。音楽が流れ、電子黒板に映された人形が踊る、それを見ながら子どもも踊る。わずか数分間ですが、全員夢中になってやっています。体で表現する、体を柔らかくするということが随分大切にされ、子どもが楽しんで活動する時間がどの授業にもどこかの場面に必ず入っていました。別の算数の時間のこと。手作り教材で説明する先生の話を聞いた後、タブレットを使って足し算のゲームをしています。初めは１人で、次は２人のペアになって、ソファーに座ったり、中にはカーペットに寝そべったり思い思いの姿勢をしています。しかしどの子も夢中です。頭はしっかり教材に向いていて、自分の力でチャレンジしようとする態度がとても真剣で一生懸命でした。

子どもが授業中に寝そべっていいのかという質問には、「あたまが働くのは、からだとこころが最もリラックスした時だ、この状態にある時に頭脳は最高のパフォーマンスを発揮できる。逆に、どこかこわばったところがあれば、あたまは上手く働かないのです。」と、実に明確な答えがありました。

「勉強」とは、強いて勉めると書きます。学ぶことの中に、どこかで子どもたちに「必要のない緊張」を強いてはいないか。子どもたちのなかに、答えを間違って笑われないか、馬鹿にされないかという心配はないのか。力関係で抑えつけられている子はいないか。日本の学校の現状を考え合わせ、ゆったりとリラックスしているけれど真剣で楽しい学び合いのある授業づくりへと、改善すべきヒントをたくさんもらった思いです。

これからの授業に、アクティブ・ラーニング（主体的、協働的な学び）が強調されています。静かに先生の話を聞いて考えるという授業から、子ども自身が進んで話し合い、みんなで協力して考えて学びを深めるという授業へと新しい方向が示され、発想を転換することが求められているのです。こうした学びは、どの子も楽しんで学ぶことのできる環境づくり、安心できる人間関係のうえにこそ成立するのだと、改めて噛みしめています。

## 個人番号カードの臨時休日交付窓口（予約制）を開設します

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。
申し込まれた個人番号カードができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください。15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。
個人番号カードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。
全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから３か月以上経過したカードも引き続き保管しております。

**［と　き］**12月11日(日)　午前９時～正午
**［ところ］**住民人権課
※当日は予約制となりますので、12月７日(水)までにご予約ください。
次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。
交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の７ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。
※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。
**◆問合せ　住民人権課　☎98-5515**

## ●アンケート

勉強会に参加して頂いた人に、いくつかのアンケートに答えて頂きました（「健康」や「介護」「子育て」など、16項目のうち、上位６つを掲載しています）。

| 今、不安に思っていること | | 地域の支え合いとしてお手伝いできること | |
|---|---|---|---|
| 健康に関すること | 18.7% | 買い物・通院などの移動に関すること | 11.2% |
| 農地・山林の維持管理のこと | 12.5% | 介護に関すること | 11.0% |
| 災害時への備えや避難に関すること | 12.3% | 食事づくり、洗濯、ごみ出しなど日常生活のこと | 10.1% |
| 庭作業や電気器具の修理などの軽作業のこと | 11.1% | 地域の付き合いや活動に関すること | 9.9% |
| 介護に関すること | 10.9% | 健康に関すること | 9.2% |
| 買い物・通院などの移動に関すること | 7.8% | 子育てに関すること | 7.5% |

### 参加した人のご意見（一部）

- 町会での取組みが大切だと思った（70歳台、男、夫婦のみ世帯）
- 今までにあまり考えることが無かったが、これからいろいろと目を向けるようになると思う（70歳台、女、子どもと同居）
- 高齢の親と同居のため、近い将来独居になる可能性が高いので、不安がつのります（50歳台、女、その他）
- 以前より危機感をもって心配しています。ご近所も空き家が増え、子ども世代が外に出て、高齢者だらけになりそうで、担い手がいません（50歳台、女、夫婦のみ世帯）
- こういう町との話し合いを増やしてほしい。もう少し、現実の話をしていきたい（60歳台、男、子どもと同居）
- 確実に自分も衰えていくのです。支えて頂ける人が少なく、しっかり健康に気をつけて頑張りたいです（60歳台、女、子どもと同居）
- 町内会での話し合いの場を多く持てることが、相互理解につながることを痛感しました（70歳台、男、夫婦のみ世帯）
- もっと親近感を深める集いを作ると困りごとが話せるようになると思う（70歳台、男、夫婦のみ世帯）
- まだまだ近所の人とあいさつする程度ですが、お願いされたら進んでお手伝いさせて頂きます（60歳台、女、その他）
- 悩みが共通していることを再確認しました（60歳台、男、夫婦のみ世帯）
- 日常生活の中で、ちょっとしたことができれば、助け合いが出来るのだと改めて思った（50歳台、女、子どもと同居）
- 地域の人々のつながりを大事に過ごしたいと思いました。お手伝いできることがあると感じました。元気にいようと思います（60歳台、女、夫婦のみ世帯）
- 買い物難民の増が心配（50歳台、男、その他）

また、11月12日(土)には、これまで勉強会を行ってきた町会・自治会を対象に報告会を行いました。

今後も、頂いた意見を踏まえながら、町会・自治会間は元より、それを越えた支え合いを考え、実行に移せるような取組みを行っていく予定です。

町会・自治会に限らず、勉強会の開催や住民主体の集いの場の立ち上げについて、興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

**◆問合せ　高齢介護課　☎98-5538**

# 地域づくりからの支え合い勉強会（中間報告）

現在、日本全国で少子高齢化＋人口減少が加速しており、このままでは地域を担う人材が不足することは確実です。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、町では、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる体制（地域包括ケアシステム）の構築をめざしています。

その一環として、町では、太子町社会福祉協議会との共催により、平成28年６月から地域づくりからの支え合いについて考える勉強会を随時行っています。

これまで、太子町にある48町会・自治会のうち、21の町会・自治会と、希望のあった３つの団体で勉強会を行ってきました。

## ●地域づくりからの支え合い勉強会　開催実績

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 6月25日 | 内之町 | 8月20日 | 聖和台（1～4丁目） | 9月4日 | 新屋敷 |
| 7月6日 | 栄町 | 8月27日 | 桜川 | 9月10日 | 北町 |
| 7月13日 | 和光会 | 8月27日 | 昭和町 | 9月15日 | 畑 |
| 7月29日 | 東町 | 8月28日 | 北仲町 | 9月17日 | 永田 |
| 7月30日 | 春日丘 | 8月30日 | 西之口 | 9月17日 | 太子たすけあいコスモス |
| 7月30日 | 葉室 | 9月3日 | 分田町 | 10月16日 | 陵西台 |
| 8月7日 | 大道 | 9月4日 | 伽山 | 10月24日 | 桜草クラブ |

## ●町会・自治会　参加者内訳（計320人）

| 男女別 | | 年齢別 | | 住まい別 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 39.2% | 20歳台以下 | 3.3% | 一人暮らし | 10.1% |
| 女 | 60.8% | 30歳台 | 1.8% | 夫婦世帯 | 28.4% |
| | | 40歳台 | 7.2% | 子どもと同居 | 47.8% |
| | | 50歳台 | 16.5% | その他 | 13.8% |
| | | 60歳台 | 30.8% | | |
| | | 70歳台 | 32.2% | | |
| | | 80歳台以上 | 8.0% | | |

# 第56回文化祭・平成28年度菊花展

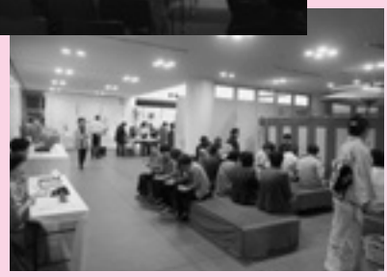

10月29日(土)、30日(日)に、町立万葉ホールや町立公民館で、文化祭を行いました。

町立万葉ホールでは日頃の練習の成果の歌や踊りが披露され、町立公民館などでは丹精込めた作品の展示や、体験コーナーを行いました。

また、10月27日(木)～11月７日(月)まで、町立万葉ホール前で菊花展を行い、10月27日(木)には、審査･表彰式を行いました。今年は９月の長雨のために、菊の栽培に苦労されましたが、見事な菊が咲いていました。

# まっちゃんと親子で遊ぼう

10月26日(水)、「第２回まっちゃんと親子で遊ぼう」を町立万葉ホールで行いました。まっちゃんこと町田　浩志 先生に来て頂き、約60人の子ども達が集まりました。親子で歌を歌ったり、親同士の交流をしたり、親子でのふれあい遊びを楽しみました。

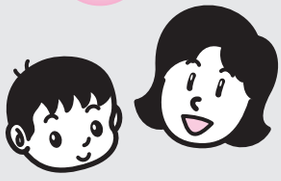

# 障がい者ふれあいスポーツ大会

10月16日(日)、町立総合体育館で、第22回障がい者ふれあいスポーツ大会を行いました。

じゃんけんゲームやパン食い競走、魚釣り競走などが行われ、皆さん積極的に参加しました。

特に玉入れは白熱の競技となりました。

障がいのある人もない人も、笑顔で交流し、楽しい１日を過ごしました。

# ふれあいTAISHI2016・たいし聖徳市

11月13日(日)、太子・和みの広場で、ふれあいTAISHI2016・たいし聖徳市を行いました。

当日、会場は晴天に恵まれ、大勢の家族連れや子どもたちで賑わい、模擬店やステージイベントでの演技、ふわふわトランポリン、ミニ動物園での動物とのふれあいなどを楽しみました。

NEWS

# 第17回三町交流中学生太子サミット

11月6日(日)、聖徳太子ゆかりの本町と奈良県斑鳩町・兵庫県太子町3町の中学生が集い、友好を深める「中学生太子サミット」が、兵庫県太子町で行われました。

3町の町立中学校5校から生徒が集まり、午前に「各学校や地域の紹介」をテーマに情報交換を行い、昼にはいちじくスイーツづくり、午後からは斑鳩寺を散策し、交流を深めました。

# 町立竹内街道歴史資料館歴史講座

11月10日(木)と17日(木)に、町立竹内街道歴史資料館歴史講座を行いました。

企画展「国指定史跡二子塚古墳と大方墳の時代」に関連して、歴史に憩う橿原歴史博物館の松井　一晃 氏と大阪府立狭山池博物館の西川　寿勝 氏を講師としてお招きし、太子町の古墳と関わりの深い平石古墳群と五条野古墳群についての興味深いお話を聞くことができました。

# 秋の火災予防運動

11月９日(水)～15日(火)の『秋の火災予防運動』に伴い、13日(日)に太子町消防団と富田林市消防本部太子分署が消防車で町内を廻り、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発生する恐れがあります。

この時期は、特に火の取り扱いに気をつけましょう。

# 「四天王寺ワッソ2016」に行ってきました

11月６日(日)、史跡難波宮跡公園で四天王寺ワッソ2016が行われました。

四天王寺ワッソは、古代東アジアの国際交流を雅やかに再現したお祭りです。

雅楽、演禮楽やミニ歴史劇、そして古代衣装に身を包んだ約1,000人の参加者による歴史巡行など、華やかな踊りや演奏が盛大に繰りひろげられました。

会場内には、竹内街道・横大路（大道）観光ＰＲブースや各国の屋台ゾーン、小さいお子さんも楽しめるわくわく体験広場もあり、たいしくんも大勢の来場者とふれあうことが出来ました。

PHOTO

# みんなのひろば

## がんばった人に

敬称略

はなまる

◆第29回全日本障害者ライフル射撃選手権大会
ビームライフル自由撃の部
第1位
ビームライフル肘射の部
第1位
東　宏

◆平成28年度優良PTA文部科学大臣団体表彰
山田小学校PTA

◆平成28年度大阪府栄養関係功労者知事表彰
太子町食生活改善推進協議会
会長　小原　里佳

◆青少年育成功労者等表彰
中岡　末子

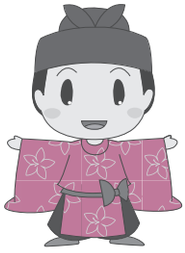

◆平成28年度
大阪府小学生バレーボール
阪南支部予選女子
Cブロックbゾーン　優勝
太子キラリBチーム

◆第5回KWU世界青少年空手道選手権大会出場
南　萌香（山田小6年生）

◆南河内地区新人剣道大会
第3位
太子中剣道部
水永〔写真左〕、森〔写真中央〕、松尾〔写真右〕

◆第9回聖徳書道展　秀作賞
藤田　彩希

◆天理ホッパーズカップ　優勝
◆ブロック大会　第3位
太子ミニバスケットボールクラブ
女子

◆天理ホッパーズカップ　準優勝
太子ミニバスケットボールクラブ
男子

## 太子町菊花展

入賞者の皆さん〈敬称略〉

### 大菊の部

■大阪府知事賞　上田　力
■太子町長賞　至田　七久
■国会議員賞　山本　貞
■大阪府議会議長賞　曽野　一夫
■太子町議会議長賞　大岩　利次
■太子町教育委員会教育長賞　関本　幸男
■太子町社会福祉協議会長賞　久門　末男
■富田林商工会太子町支部長賞　桝　輝勝
■太子町文化連盟会長賞　関本　絹代

### だるまの部

■国会議員賞　土井　勝
■大阪府議会議員賞（鈴木議員）　加川　靖紘
■太子町教育委員会委員長賞　尾崎　勝康
■JA大阪南太子支店長賞　滑川　洋右
■国華園賞　桝　輝勝

## わいわい朝市

［と　き］毎週土・日曜日と祝日
［ところ］道の駅
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

## 町立公民館行事予定　12月

③

▼子ども科学教室
12月3日(土)
午前10時～11時30分

▼味噌づくり教室
12月20日(火)
午後1時～4時

▼寿学級健康体操教室
12月10日(土)・24日(土)
午後2時～3時30分

## 町立図書室行事予定　12月

**おはなしひろば（中高生読み聞かせ体験会）**

［と　き］12月17日(土)
午前11時～11時30分
［ところ］町立図書室
※詳しくはお問い合わせください。
◆問合せ　町立図書室
☎98-5526

## 川柳　楽

敬称略

■山楽しあちらこちらで山彦が　川村　勧
■千秋楽手に汗にぎる大一番　笹部　次夫
■楽しみは曾孫誕生待ち遠し　林　ハツエ
■楽をして家にがらくたあるばかり　山本　博子
■楽しみは演歌を聞きつ、呑むお酒　桑原　優
■縁あって苦楽を共に添い遂げる　奥田　芳江
■楽しみな新米ごはん炊きあがり　上田　恒子
■寄り添うて苦楽を共に古稀迎へ　小路　淳水
■楽ひとつ見つけて先の苦をぬける　奥田　早苗
■演歌聞き楽しい時間過ぎて行く　三浦冨美子
■楽しんで川柳投句月一度　山下　和男
■園児達楽しそうだね保育園　上田美佐子

●1月号の題は「寿」(締め切り12月5日)。2月号の題は「短」(締め切り1月5日)です。

## 俳句

敬称略

■まろやかな推古皇陵秋夕焼　南　魚水
■蟷螂の光の中の怒りかな　辻本佳代子
■暗闇に影のうごめく無月かな　明石　志郎
■道の辺の尽きせぬ話秋茜　余保　英代
■風に揺れ生きてる如き赤鶏頭　高田　正裕
■み仏の灯を消しねやにちちろ聴く　麻野　明子
■蔵元を見学に来て新酒利く　丸山　秀子
■紅萩や舞妓のごとくあでやかに　松井けい子
■小石投げ水面の月と戯れり　藤嶋　和久
■朝顔の萎れしままの垣根かな　平木佳代子
■山深き一夜の宿の仏法僧　西村美智子
■露の世や苦楽を共に半世紀　小路喜与志

## 不要品交換

**■ゆずってほしい**

・自転車(こどもを乗せることのできるもの)［無料］
・ベビーベット［無料］
・太子中女子制服(5号)・カバン［無料］
・おもちゃ(1歳前後の使用できるもの)［無料］
・磯長小学校冬服上着(140㎝)［相談］

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。

# ふれあい掲示板

## すみれ民謡クラブ会員募集

民謡が好きな人を募集しています。楽しくにぎやかに歌いましょう。
［と　き］毎月第1・第3金曜日　午後1時～4時
［ところ］町立公民館1階　集会室
［指導者］嶋田　美知世
［参加費］詳しくはお問い合わせください
◆問合せ　田代　覚　☎98-1391
☎090-6758-9897

## 新日本婦人の会　手づくり体験会

手づくり小物を作りませんか？昨年はお正月飾りを作り、好評でした。
どなたでも簡単にできます。ぜひご参加ください。
［と　き］12月11日(日)午後1時30分～
［ところ］町立公民館
［参加費］材料代が必要です。お問い合わせください。
◆問合せ　川畑　☎090-9092-6037

## 平成29年大阪ろうあ者成人式

大阪府内に在住しているろうあ者のうち、新たに満20歳を迎える人（平成8年4月2日～平成9年4月1日までに誕生した人）を対象に、激励と祝福を贈るとともに、聴覚支援学校在校生へ、同じ障がいを持ちながら社会で活躍している経験を学び伝えることを目的に、成人式を行います。
［と　き］平成29年1月8日(日)午後1時～4時
［ところ］
大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町5-4-13)
(地下鉄谷町線「谷町六丁目」下車⑥番出口徒歩5分)
［内　容］
《第1部》式典
開会のことば、会長の挨拶、成人祝いの贈呈、励ましのことば、来賓祝辞、祝電披露、誓いのことば、閉会のことば
《第2部》
アトラクション、新成人を囲んでの懇談会など
［参加費］新成人、新成人の親は無料
※定員・締切はありません。
［申　込］電話またはファックスでお申込みください。
◆申込・問合せ
公益社団法人　大阪聴力障害者協会事務局　真鍋
☎06-6761-1394
FAX06-6768-3833

## ひとのうごき

(　)内は前月比

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 人　口 | 13,748人 | (－23) | 転入 | 13人 |
| 男 | 6,779人 | (－ 7) | 転出 | 34人 |
| 女 | 6,969人 | (－16) | 出生 | 7人 |
| 世帯数 | 5,452世帯 | (－ 4) | 死亡 | 9人 |

まちの面積　14.17㎢
(11月1日現在)

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル（ポイント）数です。

## 年末年始休日診療

**年末・年始も診療します**

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

**［診 療 日］**
12月29日（木）～平成29年１月３日（火）

**［受付時間］**
午前９時～11時30分
午後１時～３時30分

**［診療科目・診療場所］**
○内科・歯科
富田林市立休日診療所
（富田林病院敷地内　☎28-1333）
○小児科
富田林病院（☎29-1121）

**［注　　意］**
診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

**◆問合せ　健康増進課　☎98-5520**

## 特定健診の受診はお済みですか？ 10

**自分のために！家族のために！**
**１年に１度は特定健康診査で健康管理！**

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。ご自身の健康を見直すためにも、期間内に受診してください。

**［受診期間］** 平成29年３月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。また、同じ年度内に特定健康診査と人間ドックのどちらかしか受診できませんので、ご注意ください。

**◆問合せ**
**保険医療課　☎98-5516**

## 受けましょう！がん検診

**［場所］** 町立保健センター
※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

### 10 肺がん・結核検診・大腸がん検診

**実 施 日**　12月21日（水）午前
**対 象 者**　40歳以上の人
**募集人数**　15人

◎健診は予約制です。電話でお申込みください。
受け付けは、検診実施日の１週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。
◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

**◆申込・問合せ**
**健康増進課　☎98-5520**

## 健康づくり応援団 団員大募集！

健康のための取り組みをやりたい人・教えたい人・そして健康になりたい人をお待ちしています。

町では、住民のみなさまが健康づくりと食育に楽しく取り組めるように『太子町健康づくり及び食育に関する計画』をもとに、『５つの重点プロジェクト』を展開しています。

『太子のウォーキングコースを発見プロジェクト』
『たいしくん元気体操でテレビに出るぞプロジェクト』
『味噌を食べて元気になるプロジェクト』
『太子の大地と子どもを育てるプロジェクト』
『健康と笑顔のＷＡプロジェクト』

このプロジェクトに、私たちと一緒に取り組んで頂ける人を広く募集します。

※この活動は、楽しく健康になれるボランティア活動です。

**［応募資格］**
太子町在住の人、健康づくりに関心がある人、この機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の実践を生かしてみたい人など
※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。
※参加できる日のみで結構です。

**［応募方法］**
住所、氏名、年齢、電話番号、希望のプロジェクト名、協力できる取り組み内容などを電話、または、Ｅメール（hokensenta@town.taishi.osaka.jp）でご応募ください。

**●取り組み内容の例**
広報活動、製作活動、作業、イベントの手伝い、プロジェクトの企画、協力してもらえる知人友人の紹介など

**◆応募・問合せ　健康増進課　☎98-5520**

## 高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行っています。

**［対　　象］**
①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する人及びヒト免疫不全ウイルス（ＨＩＶ）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する身体障がい者手帳１級若しくは同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

**［接種回数］** １回
**［接種期間］** 平成29年1月31日（火）まで
**［実施場所］**
太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関
※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも、行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関に電話などでお問い合わせください。

**［接種費用］** 1,000円（医療機関の窓口でお支払ください）
※生活保護受給世帯の人は、無料で受けることができます。あらかじめ申請が必要になりますので、該当される人は、お問い合わせください。

**［持 ち 物］**
住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など）。②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの（身体障がい者手帳など）。
※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

**◆問合せ　健康増進課　☎98-5520**